

令和6年度 前期選抜募集要項

福島県立福島南高等学校

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 17

電話 024-523-4740(代) F A X 024-521-6400

1 募 集 定 員

(1) 特色選抜

全日制の課程

文 理 科 募集定員 (80 名) の 25 %程度とする。

国際文化科 募集定員 (40 名) の 25 %程度とする。

情報会計科 募集定員 (40 名) の 25 %程度とする。

(2) 一般選抜

全日制の課程

文 理 科 募集定員 (80 名)

国際文化科 募集定員 (40 名)

情報会計科 募集定員 (40 名)

ただし、全学科とも特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

2 出 願 資 格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかの条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)、(2)のいずれかに加えて(3)の条件も満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和6年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）

(2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

③ 文部科学大臣の指定した者

④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

⑤ 福島県立福島南高等学校（以下「本校」という。）において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(3) 本要項「10 選抜方法 (1) 特色選抜 ○ 志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

3 出 願 方 法

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、福島県立福島南高等学校長（以下「本校校長」という。）に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

- (1) 本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願及び一般選抜の出願はそれぞれ1学科とし、ともに第二志望は認めない。

5 出 願 期 間

- (1) 令和6年2月5日（月）から2月8日（木）までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、受験票返信用の封筒（長形3号、宛名明記、速達・書留用 824 円切手貼付）を同封の上、令和6年2月8日（木）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（所定の様式）
入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
 - ② 令和6年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。所定の様式）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
なお、提出期間は令和6年2月15日（木）から2月16日（金）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
 - ③ 特色選抜志願理由書（本校作成の様式）
本要項「10 選抜方法（1）特色選抜 ○ 志願してほしい生徒像」に示した各学科のⅠ型（学業）を志願する者は、「令和6年度 特色選抜Ⅰ型 志願理由書」を、各学科のⅡ型（部活動）を志願する者は、「令和6年度 特色選抜Ⅱ型 志願理由書」を用いる。
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ④ 受験票用紙（所定の様式に、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（所定の様式に、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 入学願書（上記(1)①に同じ）
 - ② 特色選抜志願理由書（上記(1)③に同じ）
 - ③ 健康診断書（令和6年1月以降に医師の診断を受けたもの）
ただし、前記「2 出願資格」の「(2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」の②に相当する者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ④ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
 - ⑤ 受験票用紙（所定の様式に、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（所定の様式に、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (3) 中学校校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿（所定の様式）を添付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（所定の様式）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和6年2月15日（木）から2月16日（金）までとする。
郵送の場合には、2月16日（金）の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

8 出願先変更

志願者は、令和6年2月9日（金）から2月14日（水）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、祝日及び振替休日は受け付けない。

- (1) 本校内で出願する学科及び出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期選抜出願先変更願（所定の様式）を添えて、在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (2) 他の高等学校及び福島県立特別支援学校高等部へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。
 - ① 出願先の変更を希望する者は、前期選抜出願先変更承認書交付願（所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
 - ② 本校校長は、前期選抜出願先変更承認書及び前期選抜出願先変更連絡書を交付する。
 - ③ 出願先の変更を希望する者は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の学校長に提出する。
なお、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の学校長に提出する。
 - ④ 特別支援学校へ出願先の変更を希望する場合は、「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。
- (3) 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。
ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (4) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、提出する。
- (5) すでに交付を受けた受験票は返還する。

9 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（所定の様式）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

10 選抜方法

(1) 特色選抜

文理科及び情報会計科は、特色選抜Ⅰ型志願理由書又は特色選抜Ⅱ型志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接を資料として選抜を行う。

国際文化科は、特色選抜Ⅰ型志願理由書又は特色選抜Ⅱ型志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料として、さらに特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。

○ 志願してほしい生徒像

【文 理 科】

- ① 人間・社会・自然に強い関心を持ち、探究心を持って粘り強く課題を解決しようとする人。
- ② 自発的に勉学に励み、高い目標を持って大学進学を目指す人。
- ③ 学業と部活動の両立を図ろうとする人。

Ⅰ型（学 業）

上記①～③の項目に該当し、漢字検定・数学検定・英語検定のうち2種類以上の検定で3級以上を取得している人。

Ⅱ型（部活動）

上記①～③の項目に該当する人で、中学校でのスポーツ及び芸術活動（部活動や地域クラブ活動等）において県大会出場以上の実績または高い能力を有し、かつ入学後は継続して本校にある次の部活動に積極的に参加する意志の強固な人。

バスケットボール（男女）、サッカー（男）、陸上競技（男女）、吹奏楽

【国際文化科】

- ① 異なる文化や歴史に強い関心を示し、語学や国際社会の学習に意欲的に取り組む人。
- ② 自発的に勉学に励み、高度な語学力を身に付け大学進学を目指す人。
- ③ 学業と部活動の両立を図ろうとする人。

Ⅰ型（学 業）

上記①～③の項目に該当し、英語検定で準2級以上を取得している人。

Ⅱ型（部活動）

上記①～③の項目に該当する人で、中学校でのスポーツ及び芸術活動（部活動や地域クラブ活動等）において県大会出場以上の実績または高い能力を有し、かつ入学後は継続して本校にある次の部活動に積極的に参加する意志の強固な人。

バスケットボール（男女）、サッカー（男）、陸上競技（男女）、吹奏楽

【情報会計科】

- ① ビジネスの諸活動に必要な情報処理技術や簿記会計等の学習に意欲的に取り組む人。
- ② 自発的に勉学に励み、高度な資格を取得し、大学進学や就職等を目指す人。
- ③ 学業と部活動の両立を図ろうとする人。

I 型（学 業）

上記①～③の項目に該当し、漢字検定・数学検定・英語検定のうち2種類以上の検定で3級以上を取得している人。

II 型（部活動）

上記①～③の項目に該当する人で、中学校でのスポーツ及び芸術活動（部活動や地域クラブ活動等）において県大会出場以上の実績または高い能力を有し、かつ入学後は継続して本校にある次の部活動に積極的に参加する意志の強固な人。

バスケットボール（男女）、サッカー（男）、陸上競技（男女）、吹奏楽

学 力 検 査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

特色選抜 I 型志願理由書（I 型を志願する者）

本校の当該学科への志願の動機・理由及び将来の抱負・進路、本校で学びたい事柄等について本人が記入する。また、裏面の所定の欄に漢字検定、数学検定、英語検定で取得している級及び取得年月日を記入する。漢字検定、数学検定、英語検定とは次のものとする。

- ・漢字検定：日本漢字能力検定（公益財団法人日本漢字能力検定協会）
- ・数学検定：実用数学技能検定（公益財団法人日本数学検定協会）
- ・英語検定：実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）

ただし、国際文化科志願者の実用英語技能検定準2級以上については、実用英語技能検定以外でも「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」（文部科学省）に示された検定で、A2レベル以上であれば出願を認める。

特色選抜 II 型志願理由書（II 型を志願する者）

本校の当該学科への志願の動機・理由及び将来の抱負・進路、本校で学びたい事柄等について本人が記入する。また、裏面の所定の欄に、中学校でのスポーツ及び芸術活動（部活動や地域クラブ活動等での活動）の実績・記録と本校入学後に活動を希望する部活動名等を記入する。ただし、以下の部活動に限る。

バスケットボール（男女）、サッカー（男）、陸上競技（男女）、吹奏楽

調 査 書

① 文理科・情報会計科

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、国語、数学、英語の教科の評定を2倍することとし、180点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は140点満点として、合計320点満点とする。

② 国際文化科

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、英語の教科の評定を2倍することとし、150点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は140点満点として、合計290点満点とする。

特 色 面 接

個人面接を実施する。本校で学ぶ意欲や受験生が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。面接については、点数化し、30 点満点とする。

特 色 検 査

- ① 文理科・情報会計科

実施しない。

- ② 国際文化科

英語の質問に英語で答える検査を実施する。特色検査については、30 点満点とする。

選抜資料の満点

全体の満点は、600 点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として選抜を行う。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

学 力 検 査

学力検査については、本要項「10 選抜方法 (1)特色選抜 **学力検査**」に定めるところによる。

調 査 書

「各教科の学習の記録」は 195 点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は 55 点満点として、合計 250 点満点とする。

一 般 面 接

実施しない。

11 学力検査、各種面接及び各種検査の日時、日程及び会場

(1) 学力検査の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

- ① 日 時 令和 6 年 3 月 5 日 (火) 午前 9 時～午後 3 時 10 分

- ② 集合時刻 午前 8 時 10 分

- ③ 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

- ④ 会 場 福島県立福島南高等学校

(当日は同じ敷地内で福島県立ふくしま新世高等学校の学力検査も行われるので、掲示等に注意すること)

⑤ 注意事項

ア 当日は次のものを持参する。

受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規
（ただし、下敷、分度器は使用できない。また、分度器機能を有する定規等や3辺の長さの比が
記載された三角定規など検査の趣旨に反するものの使用は認めない。）

イ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まない。

ウ 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

(2) 特色面接及び特色検査の日時及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和6年3月6日（水） 午前9時～

② 集合時刻 午前8時20分

③ 会 場 福島県立福島南高等学校

④ 注意事項

ア 当日は次のものを持参する。

受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

イ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まない。

ウ 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

12 追検査等の実施

(1) 追検査等の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和6年3月11日（月）

② 学力検査 午前9時～午後2時45分
（集合時刻 午前8時10分）

③ 特色面接・特色検査 午後3時15分～
（集合時刻 午後3時）

④ 日 程

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

⑤ 会 場 福島県立福島南高等学校

(2) 追検査等の対象となる志願者

「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(3) 追検査等受験の手続き

「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(4) 定員について

定員枠については、募集定員の外枠とはしない。

(5) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

13 合格者発表

- (1) 発表日時 令和6年3月14日(木) 正午以降
- (2) 発表場所 福島県立福島南高等学校
- (3) 合格通知書 合格者に交付する。その際、受験票を提出すること。
- (4) その他 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

14 その他

以上のほかは「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。また、前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。